

令和4年度第2回 日南町農業委員会総会会議録

| | | | | |
|---------|--------------|---------|--------|---------|
| 招集年月日 | 令和4年5月12日(木) | | | |
| 招集場所 | 日南町役場 議場 | | | |
| 開会時間 | 9時00分 | 閉会時間 | 10時09分 | |
| 出席委員 | 番 号 | 氏 名 | 番 号 | 氏 名 |
| | 1 番 | 岩 田 正 | 6 番 | 天 崎 直 幸 |
| | 2 番 | 浅 田 昭 弥 | 8 番 | 吉 川 保 |
| | 3 番 | 加 藤 幸 児 | 9 番 | 奥 迫 静 子 |
| | 4 番 | 絹 谷 澄 雄 | 10番 | 梅 林 操 |
| | 5 番 | 内 田 章 久 | | |
| 出席推進委員 | 日野上 | 梅 林 剛 | 多 里 | 糸 田 川 啓 |
| | 山 上 | 青 戸 勝 美 | 石 見 | 田 邊 智 寛 |
| | 山 上 | 坪 倉 幹 也 | 福 栄 | 福 田 英 夫 |
| | 阿毘縁 | 足 立 進 也 | | |
| | 大 宮 | 藤 原 恵 司 | | |
| 欠席した委員 | 7 番 | 稲 田 洋 子 | 石 見 | 丸 山 栄 人 |
| | | | | |
| 議事録署名委員 | 4 番 | 絹 谷 澄 雄 | 5 番 | 内 田 章 久 |
| 出席した職員 | 事務局長 | 高 橋 裕 次 | 主 事 | 山 田 祐 志 |
| | | | | |

| 日程及び提出議案の題目 | |
|--------------|-----------------------------------|
| 1. 開 会 | |
| 2. 挨拶 | |
| 3. 議事録署名委員選任 | |
| 4. 議 事 | |
| 議案第1号 | 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について |
| 議案第2号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達意見について |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について |
| 5. 協 議 事 項 | |
| 協議第1号 | 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について |
| 6. そ の 他 | |
| 7. 閉 会 | |

| | | |
|---------------|-----------------|---|
| 開 会 | 高橋事務局長 | <p>定刻になったことを確認し、出席委員の人数を確認し、定足数に達しているとして、令和4年度第2回 日南町農業委員総会の開催を宣言。</p> <p>本日欠席の委員の報告をさせていただきます。稲田農業委員、丸山推進委員ですが、欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。それでは梅林会長より挨拶をお願いいたします。</p> |
| 挨拶 | 議 長 | <p>皆さんおはようございます。我々任期最後の総会となりました。今回農業委員を退任される委員は7名、農地利用最適化推進委員を退任される委員は3名、そして推進委員より農業委員へ移行される方は3名。推進委員を続けていただく方は3名です。退任されます農業委員、推進委員の皆様にはこれまで同様、地域農業の発展にご尽力いただきますようお願いいたしますと共に、日南町農業委員会へお力添えいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>特に、絹谷農業委員におかれましては9期の長きにわたり農業委員を務めていただきました。その間、会長職を2期務めて日南町農業の発展に寄与いただきました。そのご苦勞に心より感謝申し上げます。</p> <p>農水省は、農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランについてルールとして継続的に取り組むべきとして、法定化を含めて位置づけるとし、農地利用の姿を示した目標地図の素案の作成を農業委員会へ求めています。また、農地取得に係る下限面積要件を廃止する法改正も検討されています。そして、農業委員・農地利用最適化推進委員には活動目標の設定と活動記録の点検・評価を求められています。</p> <p>以上を申し上げまして令和4年度第2回 日南町農業委員会総会を開催いたします。また、本日の日程6その他で退任される方より一言お願いできればと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> |
| 議事録署名 委員選任 | 議 長 | <p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、4番 絹谷農業委員、5番 内田農業委員を指名した。</p> |
| 議案第1号 | 議 長 | <p>続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局お願いします。</p> |
| | 主 事 | <p>議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。本日は1の非農地申請が出ております。</p> <p>申請番号1、△△×××番地、田が1筆、533㎡、所有者は△△の〇〇〇さん、非農地の理由としまして20年以上耕作しておらず原野化している。今後も活用の予定はない。資料を剥ぐっていただきましたところに中間図、字切図、現地の写真をつけております。4月に事務局で現地確認を行い耕作が難しいのではないかと判断をいたしました。以上です。</p> |
| | 議 長 | <p>地元委員からの補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>(田邊農地利用最適化推進委員挙手) 田邊推進委員。</p> |
| | 田 邊 推進委 員 | <p>石見地区推進委員の田邊です。先ほど事務局から説明がありましたが、現地写真を見ていただければわかると思いますが、原野化しております。また水路もつぶれてしまっている状況で利用ができる状態ではありません</p> |

| | | |
|--------|--|---|
| | | ので、審議のほうお願いいたします。 |
| 議 長 | | 議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 (8 番 吉川農業委員挙手) 8 番 吉川農業委員。 |
| 吉川農業委員 | | 確認ですが、この土地については県営か団体営か事業主体はわかりませんが、基盤整備した土地であると感じておりますが、基盤整備地が 20 年以上耕作をされていない状況、経緯を確認されておられますか。 |
| 高橋事務局長 | | 失礼します。吉川農業委員の質問でございますが、現状としましては圃場整備された土地でございます。その後の取り扱いについて土地所有者さんと協議ができておりませんので、十分な確認ができておりませんが、先ほどの説明の中で水路がないという状況の中で、なかなか農地として利用が難しかったということで長い期間農地としての活用がなかったと理解しております。 |
| 吉川農業委員 | | 圃場整備した農地に水路がないというのはあり得ないと思っております。 |
| 高橋事務局長 | | 現地の確認ができておりませんが、当時、水を導くための水路があったと思っておりますが、それが十分に機能していない、もしくはその水路がなくなっているのかもしれない。所有者さんに現状がどうなっているのか確認したいと思っております。 |
| 議 長 | | (9 番 奥迫農業委員挙手) 9 番 奥迫農業委員。 |
| 奥迫農業委員 | | 3 月末に相談があったときに現場を確認させていただきました。自分も経験が浅いところではありますが、図面の上の方に山地があり、もしかしたら水路があったのかもしれませんが、私が確認した時には水路は確認できませんでしたので、復興は難しいのではないかと思います。以上です。 |
| 吉川農業委員 | | 現状がそうだったということであれば異論はありませんが、工事が十分でない対応ということなのかなと感じます。 |
| 議 長 | | (3 番 加藤農業委員挙手) 3 番 加藤農業委員。 |
| 加藤農業委員 | | そうしますと圃場整備地が非農地申請が出るというのが初めてのケースになると思いますが、日南町農業委員会として今後このような案件が出てもし支えないということでもいいですか。 |
| 高橋農業委員 | | 加藤農業委員の質問でございますが、圃場整備地の非農地の件でございますが、基本的には圃場整備地の農地につきましては、農地として維持管理するのが本来の姿だと思っております。しかしながら圃場整備を行った期間も経過しているところもあります。現在のところ耕作者の方、借り手の方もなかなか見つかりにくいという状況もある中で、今後圃場整備地におきましても条件によってはこのようなケースもあると考えております。今回初めてではないかというご質問ではございますが、圃場整備地はしっかりと確認したうえで非農地の判断をさせていただきたいと思っております。 |

| | | |
|-------|--------|---|
| | 加藤農業委員 | 日南町内においての圃場整備地ではこれまでは農地パトロールで赤判定であれば台帳から落とすというところまででしたが、今回は非農地として認めるということです。他の地域でも同じような農地があると思います。農業委員として地元で相談を受けた場合は同じような指導をしてもいいか確認させてください。 |
| | 高橋農業委員 | 今後の非農地についての推進ですが、先ほどの説明と重複するところもあるかとは思いますが、基本的には圃場整備地は農地としてしっかり管理していただきたいというスタンスであります。しかしながら状況によりまして、どうしても農地としては難しい、所有者との相談、要望等も確認させていただきながら、やむを得ず非農地とするという取扱いにしたいと考えております。 |
| | 議長 | その他、議案第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。 |
| | | (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。 |
| 議案第2号 | 議長 | 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達意見について事務局お願いします。 |
| | 主事 | <p>議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の進達意見についてです。</p> <p>申請番号1 農地の所在地が△△××番地、田が1筆、面積が4525㎡、貸主が△△の〇〇〇さん、借主が△△市の□□□株式会社 中国支店、申請理由として、一時転用、トンネル工事の仮設住宅の駐車場として4525㎡のうち1771㎡を一時転用するものです。2月に一時転用許可の隣地となります。資料剥ぐっていただきましたところの3事業計画書になりますが、令和4年2月21日付けで鳥取県西部総合事務所より農地転用許可をいただきました。この時点ではトンネル掘削業者が決定しておらず、乗合バス1台で現場と宿舎を往復する計画でしたが、掘削業者が決定し、日常生活で移動するために必要な私用車を駐車できる場所を確保してほしいとの要望があり、駐車場が必要との判断に至り、1771㎡を申請するものです。一時転用期間として令和4年6月1日から令和7年2月28日までとなります。</p> <p>駐車場整備概要の施工方法として、転用箇所の耕土約20センチ程度を鋤取り、仮置き、土羽打ち、防草シートで養生をされ、駐車場は排水勾配をとり雨水は既設側溝に流入するように導水されるそうです。</p> <p>農地復元については、碎石、コンクリート、土間シート等を除去後、所有者に確認していただき、了解を得た上で耕土戻しを行われるそうです。</p> <p>土地の選定理由として、作業員宿舎に隣接した土地で作業員の利便性を確保できることや、既に作業員宿舎として一時転用許可された地番の一部であることから周辺の農地等への影響について問題がないと判断しておられます。土地所有者にも駐車場として利用することについて承諾いただいているということでした。被害防除計画、見積書等の資料をつけておりますのでご覧いただければと思います。添付資料④の土地の利用計画図とし</p> |

| | | |
|---------|-----|--|
| | | <p>て駐車場の図面を提出していただいております。既設の排水溝に雨水が流入するようになるということです。位置図として日南町全図、中間図、現地の写真をつけておりますのでご確認いただけたらと思います。よろしくお願いたします。以上です。</p> |
| | 議 長 | <p>議案第 2 号について説明が終わりました。私のほうから補足説明をさせていただきます。この案件は 3 月末に工事の差し止めをして、顛末書を提出していただいた農地になります。駐車場が必要ということで今回一時転用の申請がありました。</p> <p>議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> |
| | | <p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。</p> |
| 議案第 3 号 | 議 長 | <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。</p> |
| | 主 事 | <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。利用集積計画総括表として賃貸借の利用権設定の期間が 3 年未満 6095 m²、3 年から 6 年未満 13677 m²、合計で 19772 m²となります。</p> <p>申請番号 1、農地の所在地が△△×××番地の他 7 筆、面積合計 6095 m²、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻作付、水張反当◇◇◇円、令和 4 年 5 月 12 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年 10 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 2、農地の所在地が△△×××番地の他 3 筆、面積合計 4936 m²、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻作付、物納の水張反当米◇◇◇kg、令和 4 年 5 月 12 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 4 年 7 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 3、農地の所在地が△△×××番地の他 2 筆、面積合計 2756 m²、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、そばの作付、水張反当◇◇◇円、令和 4 年 5 月 12 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 4、農地の所在地が△△×××番地の他 8 筆、面積合計 5985 m²、貸付人が△△市の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、その他野菜の作付、水張反当◇◇◇円、令和 4 年 5 月 12 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 4 年 10 ヶ月の契約になります。</p> <p>次頁に農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の〇〇〇さん、〇〇〇さん、〇〇〇さんの農業経営状況等の資料を付けておりますのでご確認いただきたいと思います。以上です。</p> |
| | 議 長 | <p>議案第 3 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(2 番 浅田農業委員挙手) 2 番 浅田農業委員。</p> |

| | | |
|---------|--------|---|
| | 浅田農業委員 | 申請番号 4 の再設定の案件ですが、借受けられる〇〇〇さんをご高齢だと思います。農業経営状況等の資料が付いていませんので、本当に耕作されるのかの確認です。 |
| | 高橋事務局長 | 浅田農業委員のご質問の申請番号 4 についてですが、再設定ということで農業経営状況等の資料の添付はしておりません。借受人の〇〇〇さんですが、ご高齢という質問ですが、耕作方法としましてはその他野菜ということで本人から申請が出ております。広目に野菜の作付をしたり、野菜以外の作物も想定されますので、農地の管理としましてはこの面積を対応していただけるものと考えております。 |
| | 議長 | 年齢は〇〇歳だと思います。継続して耕作されるということですので、よろしく願いいたします。その他、ありますでしょうか。 (8 番 吉川農業委員挙手) 8 番 吉川農業委員。 |
| | 吉川農業委員 | 申請番号 1 について経過を確認したいですが、貸付人の〇〇〇さんは借入地もあって経営をされていると思いますが、今回自分の土地を貸付される経過を確認したいです。 |
| | 議長 | (1 番 岩田農業委員挙手) 1 番 岩田農業委員。 |
| | 岩田農業委員 | 吉川農業委員の質問にお答えします。〇〇〇さんの圃場は飛び地が多く今回の農地も自宅から 2 km くらい離れたところになります。〇〇〇さんも高齢でできるだけ近くの圃場を耕作したいということで相談を受けました。以上です。 |
| | 吉川農業委員 | わかりました。 |
| | 議長 | その他、議案第 3 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので議案第 3 号について妥当と認める方の挙手を求めます。 |
| | | (全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。 |
| | 議長 | 議事は終わりますが、事務局にお願いしたいことがあります。議案 2 第号についてページ数が多いので、今後ページ数が多い案件についてはページ数を付けて説明をお願いしたいと思います。また、議案第 3 号ですが、今回は案件が少なかったですが、慣例として再設定についての説明は省いておりましたので、そのようお願いします。 |
| 協議第 1 号 | 議長 | 続いて協議事項に移ります。協議第 1 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について事務局お願いします。 |
| | 主事 | 協議第 1 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてです。まず資料の訂正をさせていただきたいと思います。 「Ⅰ農業委員会の状況」のⅠ農業の概要の表の農地台帳面積の畑が 2,311ha となっておりますが、231.1ha、右隣の普通畑 2,250ha となっておりますが、225ha となりますので訂正をお願いします。 資料剥ぐっていただきまして、「Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化について」現状として管内の農地面積として 1,500ha からこれまで 577.9ha 集積しており、集積率が 38.5%となります。 |

| | |
|--------|--|
| | <p>2の令和3年度の目標及び実績として、集積目標として598haとしておりましたが、集積実績は597.0ha、達成状況として99.8%となりますので、ほぼ達成できたのではないかと思います。</p> <p>3目標の達成に向けた活動として11月に移動農地銀行を行い、農地のマッチングを行いました。また新たに1地域で「まるっと農地中間管理方式」に取り組み農地の利用最適化に寄与することができたと思っております。</p> <p>4目標及び活動に対する評価として町内2地区で農事組合法人の設立に向けた動きがあり説明会を行いました。集落や地域における計画的な農地利用のマッチングや経営体の育成を図る必要があると考えます。また、農地中間管理事業等の有利な制度の紹介や活用事例を紹介し、農地集積、集約化を加速させる必要があると考えます。</p> <p>「Ⅲ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」として2の令和3年度の目標及び実績として参入目標2経営体、目標面積10.0haとしておりましたが、実績として1経営体の参入、参入面積として0.8haとなります。面積としてトマトの作付ということで面積が伸びなかったというところです。</p> <p>「Ⅳ遊休農地に関する措置に関する評価」として現状の管内の面積が1,514.7ha、遊休農地面積が14.7ha、割合が0.97%。</p> <p>2令和3年度の目標及び実績として、解消目標2.0haとしておりましたが、解消実績は9.0ha増となります、達成状況としてマイナス450.0%です。解消もありましたが、それ以上に遊休農地が増えていったということですので、難しい状況ですが、守るべき農地の見直しや非農地判断の取組を進める必要があると考えます。</p> <p>「Ⅴ違反転用への適正な対応」の訂正をお願いしたいと思っております。1現状及び課題、管内の農地面積0.0haとしておりましたが、1,500haに修正をお願いします。令和3年度違反転用はありませんでした。</p> <p>「Ⅵ農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」として昨年の申請、許可を行っていただいたまとめとなっておりますので、ご確認いただけたらと思います。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>協議第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(8番 吉川農業委員挙手) 8番 吉川農業委員。</p> |
| 吉川農業委員 | <p>最初のページの「Ⅰ農業委員会の状況」農地の概要として数字の訂正がありました。合計面積の数字の違いが大きすぎるように感じますが、2haから3haについては端数処理で分かりますが、50ha、60ha違うというのは。</p> |
| 高橋事務局長 | <p>台帳面積の合計についてですが、1,769haとなっておりますが、こちらも誤っておりますので訂正をお願いします。1,706.1haとなると思いますので修正をお願いします。</p> |
| 吉川農業委員 | <p>まず、畑の内訳が違うと思っておりますし、さらに田の合計がどちらに合わせるかということになると思います。もう一度確認してもらえばと思います。</p> |

| | | |
|-----|--------|---|
| | 高橋事務局長 | この表につきましては※印 1.2.3 に書いてありますが、それぞれの統計又は調査等による数字を持ってきております。従いましてそれにより数字の積み上げにより誤差があるところもありますが、点検・評価の内容に基づいて数字を埋めているという結果でありますので、誤差が生じるということでご理解をいただきたいと思ひます。 |
| | 吉川農業委員 | 誤差が 50ha、60ha 出るものでしょうか。こちらは台帳面積の合計ではないのですか。 |
| | 高橋事務局長 | 令和 2 年度の点検・評価についても同様にしております。このあたりの表の見方につきましては十分に確認できておりませんので、再度、県と確認しながら正確な数字の積み上げに努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。 |
| | 議長 | 協議第 1 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。 |
| その他 | 議長 | その他事務局お願ひします。 |
| | 高橋事務局長 | <p>次回総会は、令和 4 年 5 月 19 日（木）午後 1 時から辞令交付式・全員協議会・総会ということで新しい委員さんでの総会を行う予定としております。</p> <p>次に報告として前回の総会で積立金の精算についてお話させていただきました。4 月 27 日に各委員の口座にお振込みをさせていただいております。明細につきましては今回の議案の資料と合わせて送付させていただいておりますのでご確認いただければと思ひます。</p> <p>また、今回の総会が現在の委員の皆様最後の総会となります。3 年間という長い期間委員として任期を務めていただき、前任の松本、石倉職員に代わりまして御礼を申し上げたいと思ひます。長い間ありがとうございました。</p> <p>新しい委員につきましては 5 月 9 日の臨時議会におきまして第 22 期農業委員 10 名の任命について同意をいただきましたので、5 月 19 日に辞令交付を行いたいと思ひます。推進委員の皆さんにつきましては農業委員会の会長が決まりましたら、会長より委嘱状の交付を行いたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これまで委員の皆様に取り扱っていただいた総会や研修会等の資料の管理につきましては各自で適正な保管、処分をお願いしたいと思ひます。</p> <p>また、5 月 19 日の総会終了後歓送迎会ということで計画しております。事務局で出欠の確認をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上です。</p> |
| | 議長 | (2 番 浅田農業委員挙手) 2 番 浅田農業委員 |
| | 浅田農業委員 | <p>地籍調査推進協議会に農業委員の代表として出席しましたので報告をさせていただきます。</p> <p>4 月 27 日（水）午後 2 時から文化センター 2 階の多目的ホールで地籍調</p> |

| | | |
|----|----|---|
| | | <p>査の推進協議会がありました。</p> <p>まず、令和3年度の事業報告がありまして、日南町全体の要調査面積が315.70km²、調査済み面積が116.91km²、今後の調査面積が198.79km²、調査の進捗率が37.03%です。</p> <p>地域別の進捗率として、日野上69.61%、山上21.54%、阿毘縁100.00%、大宮5.47%、多里20.14%、石見55.61%、福栄25.15%、事業完了までの調査期間として44年間必要ということです。</p> <p>令和3年度補正及び令和4年度事業での計画として、135,792千円の予算で各地区が進捗していく予定となります。日野上が霞、河上地区、山上が茶屋地区、大宮が菅沢地区、多里が湯河地区、石見が神戸上地区、福栄が福塚、新規で豊栄地区ということです。阿毘縁は完了しております。</p> <p>質疑応答の中で大宮地区の委員から大宮地区の進捗率が低いので早く進めてほしいという意見がありました。町からの回答として進捗を上げるように努力するという事です。以上です。</p> |
| | 議長 | <p>ありがとうございました。その他ありますでしょうか。無いようですので冒頭でお願いしておりました、退任される委員の皆様一言をお願いしたいと思います。</p> <p>奥迫職務代理よりお願いします。</p> <p>(奥迫職務代理、吉川農業委員、内田農業委員、絹谷農業委員、浅田農業委員、岩田農業委員、田邊農地利用最適化推進委員、梅林農地利用最適化推進委員、青戸農地利用最適化推進委員が一言挨拶を述べた。)</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 閉会 | 議長 | <p>皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和4年度第2回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> |

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和4年 月 日

日南町農業委員会 会長

日南町農業委員会 委員

日南町農業委員会 委員